

( 整理番号 2508 )

令和 7 年度長野地方最低賃金審議会  
第 4 回長野県最低賃金専門部会 議事要旨

開催日時	令和 7 年 8 月 5 日 13 時 30 分 ~ 16 時 35 分		
出席状況	公益を代表する委員	出席 3 人	定数 3 人
	労働者を代表する委員	出席 3 人	定数 3 人
	使用者を代表する委員	出席 3 人	定数 3 人
主な審議事項			
1 長野県最低賃金の改正審議について			
・事務局から、8月4日に開催された中央最低賃金審議会、第7回目安に関する小委員会において、目安に関する報告書が取りまとめ、同日開催された第71回中央最低賃金審議会において、中央最低賃金審議会会長から厚生労働大臣に対して目安に関する答申がなされたことを説明した。			
・事務局において、令和7年度地域別最低賃金改定の目安について(答申)を読み上げた。			
・公労・公使別に二者協議を行い、金額審議を行った。			
・全体協議再開後、本日の協議を経た最終的な金額について、労働者側からは、68円引上げの時間額1,066円の提示がなされた。			
・使用者側からは、46円引上げの時間額1,044円の提示がなされた。			
2 今後の審議の進め方について			
本日の議論及び目安額等を踏まえ、次回専門部会において労使双方からの検討結果の発表、金額提示が行われることとなった。			
3 その他			
8月7日、午前10時00分から、第5回長野県最低賃金専門部会を開催するとともに、同日午後1時30分から第3回本審議会を開催することが確認された。			
公開状況：傍聴者2人、報道機関1社			